

# 第224回 かすみがうら市農業委員会総会議事録

## 1. かすみがうら市農業委員会告示第1号

令和5年1月5日かすみがうら市農業委員会告示第1号をもって、令和5年1月10日（火）かすみがうら市霞ヶ浦庁舎大会議室に、第224回かすみがうら市農業委員会総会を招集する。

## 2. 総会の日時および場所

令和5年1月10日（火） 午後2時開会 かすみがうら市霞ヶ浦庁舎大会議室

## 3. 出席委員

1番 海東 功	2番 西崎 敏和	3番 鈴木 良道	4番 宮本 教夫
5番 塚本 勝男	6番 安田 治	7番 飯田 敬市	8番 久松 弘叔
9番 井坂 孝雄	10番 高田 健司	12番 廣原 孝	13番 栗山 千勝
14番 塚本 茂	15番 中山 峰雄		

## 4. 欠席委員

11番 谷中 昌

## 5. 説明のため出席した者

事務局長補佐 関川 信政 係長 横田 桂明 主任 青山 哲士

## 6. 議事録署名委員

13番 栗山 千勝 14番 塚本 茂

## 7. 議事日程

- ① 諸般の報告について
- ② 議事録署名委員について
- ③ 日程の決定について
- ④ 報告案件について
  - 報告第1号 農地法第3条第1項第13号の規定による農地等の権利移動届について
  - 報告第2号 農地法第4条第1項第8号の規定による市街化区域内の農地転用届出について
  - 報告第3号 農地法第5条第1項第7号の規定による市街化区域内の農地転用届出について
  - 報告第4号 農地法第18条第6項の規定による通知の受理について
  - 報告第5号 制限除外の農地移動届出の受理について
- ⑤ 議案審議について
  - 議案第1号 農地法第3条の規定による権利の設定・移転の許可について
  - 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について
  - 議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について
  - 議案第5号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
  - 議案第6号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について（農地中間管理事業）
  - 議案第7号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用配分計画案の意見の決定について

午後2時45分閉会

<p>事務局長</p>	<p>只今から、令和4年度第224回農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>只今の出席委員は14名で、会議規則第7条の定足数に達しております、よって総会は成立しております。</p> <p>なお、委員会会議規則第4条により、11番 谷中 昌 委員から欠席届が提出されております。</p> <p>それでは会議規則第5条により、議長は会長が務めることになっておりますので、以後の議事進行につきましては、中山会長にお願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>(会長あいさつ)</p>
<p>議長</p>	<p>はじめに事務局から諸般の報告をお願いします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>(諸般の報告朗読)</p>
<p>議長</p>	<p>次に議事録署名委員の指名及び書記の指名を行います。</p> <p>議事録署名委員は、会議規則第16条第2項の規定により、13番 栗山千勝 委員、14番 塚本 茂 委員を指名いたします。</p> <p>なお、本日の会議書記は、事務局の青山主任を指名いたします。</p>
<p>議長</p>	<p>次に、日程の決定について、お諮りいたします。</p> <p>只今から午後5時までとしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
<p>議長</p>	<p>ご異議ございませんので、午後5時までといたします。</p>

議長	<p>次に報告第1号から5号の報告案件ですが、委員の皆様には、すでに議案書が送付されていますので、事務局説明は省略いたしまして、さっそく質疑に入ります。</p>
議長	<p>報告案件について、ご意見、ご質問等ありましたら、お願いします。</p> <p>(異議なしの声・意見、質問等なし)</p> <p>ご意見等ございませんので、報告案件は終わります。</p>
議長	<p>それでは、議案審議に入ります。</p>
議長	<p>はじめに「議案第1号農地法第3条の規定による権利の設定・移転の許可について」上程いたします。</p>
議長	<p>事務局より、議案の朗読及び説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、朗読いたします。なお、案件については事前調査を実施しております。</p> <p>(事務局朗読)</p>
議長	<p>只今、議案の朗読が終わりました。</p> <p>事前調査員の方、説明をお願い致します。</p>
2番 西崎委員	<p>1月5日午前9時から霞ヶ浦庁舎において、飯田委員と井坂委員と私、西崎の3名で、書類審査後、現地調査を実施してきました。</p> <p>それでは説明いたします。</p>

2番 西崎委員

番号1番の農地は●●●●●●●●から約500m北西に位置する田1筆になります。

現況は、きれいに管理されていました。

申請人は、経営規模拡大のため、今回の申請に至りました。

水稻を作付けする計画です。

続きまして、番号2番の農地は、坂地内の●●●●●●●●から約500m南に位置する田1筆になります。

現況は、きれいに管理されていました。

申請人は、経営規模拡大のため、今回の申請に至りました。

水稻を作付けする計画です。

続きまして、番号3番の農地は、宍倉地内の●●●●●●●●から約400m南東に位置する田1筆になります。

現況は、きれいに管理されていました。

申請人は、経営規模拡大のため、今回の申請に至りました。

水稻を作付けする計画です。

続きまして、番号4番の農地は、●●●●●●●●●●から約100m東に位置する畑1筆になります。

現況は、きれいに管理されていました。

申請人は、経営規模拡大のため、今回の申請に至りました。

柿を作付けする計画です。

<p>2番 西崎委員</p>	<p>続きまして、番号5番の農地は、上佐谷地内の●●●●●●●●●●●●●●●●から約600m北西に位置する畑1筆になります。</p> <p>現況は、きれいに管理されていました。</p> <p>申請人は、経営規模拡大のため、今回の申請に至りました。</p> <p>栗を作付けする計画です。</p> <p>続きまして、番号6番の農地は、中志筑地内の●●●●●●●●●●●●●●●●から約400m南東に位置する畑3筆になります。</p> <p>現況は、きれいに管理されていました。</p> <p>申請人は、経営規模拡大のため、今回の申請に至りました。</p> <p>梨を作付けする計画です。</p> <p>続きまして、番号7番の農地は、牛渡地内の●●●●●●●●●●●●●●●●から約400m南東に位置する畑1筆になります。</p> <p>現況は、きれいに管理されていました。</p> <p>申請人は、経営規模拡大のため、今回の申請に至りました。</p> <p>露地野菜を作付けする計画です。</p> <p>以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると考えます。</p> <p>委員の皆様の更なるご審議のほど、よろしく願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>只今、事前調査員の方の説明が終わりました。</p>
<p>議長</p>	<p>これより、議案審議に入ります。</p> <p>番号1番について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。</p>

<p>議長</p>	<p>(異議なしの声・意見、質問等なし)</p> <p>よろしいですか。それでは採決いたします。</p> <p>番号1番について、原案のとおり許可することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
<p>議長</p>	<p>全員賛成ですので、番号1番は原案のとおり許可することに決定いたします。</p>
<p>議長</p>	<p>次に、番号2番について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。</p> <p>(異議なしの声・意見、質問等なし)</p>
<p>議長</p>	<p>よろしいですか。それでは採決いたします。</p> <p>番号2番について、原案のとおり許可することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
<p>議長</p>	<p>全員賛成ですので、番号2番は原案のとおり許可することに決定いたします。</p>
<p>議長</p>	<p>次に、番号3番について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。</p> <p>(異議なしの声・意見、質問等なし)</p>
<p>議長</p>	<p>よろしいですか。それでは採決いたします。</p> <p>番号3番について 原案のとおり 許可することに、賛成の方は 挙手を</p>

	<p>お願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>全員賛成（賛成多数）ですので、番号3番は原案のとおり 許可することに 決定いたします。</p>
議長	<p>次に、番号4番について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。</p> <p>(異議なしの声・意見、質問等なし)</p>
議長	<p>よろしいですか。それでは採決いたします。</p> <p>番号4番について、原案のとおり許可することに賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>全員賛成ですので、番号4番は、原案のとおり許可することに決定いたします。</p>
議長	<p>次に、番号5番について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。</p> <p>(異議なしの声・意見、質問等なし)</p>
議長	<p>よろしいですか。それでは採決いたします。</p> <p>番号5番について、原案のとおり許可することに賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>全員賛成ですので、番号5番は原案のとおり許可することに決定いたし</p>

<p>議長</p>	<p>ます。</p> <p>次に、番号6番について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。</p> <p>(異議なしの声・意見、質問等なし)</p> <p>よろしいですか。それでは採決いたします。</p> <p>番号6番について、原案のとおり許可することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
<p>議長</p>	<p>全員賛成ですので、番号6番は、原案のとおり許可することに決定いたします。</p>
<p>議長</p>	<p>次に、番号7番について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。</p> <p>(異議なしの声・意見、質問等なし)</p>
<p>議長</p>	<p>よろしいですか。それでは採決いたします。</p> <p>番号7番について、原案のとおり許可することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
<p>議長</p>	<p>全員賛成ですので、番号7番は原案のとおり許可することに決定いたします。</p>
<p>議長</p>	<p>議案第1号「農地法第3条の規定による権利の設定・移転の許可について」は、原案のとおり許可することに決定いたしました。</p>



議長	次に 「議案第 2 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について」 上程いたします。
議長	事務局より、議案の朗読 及び 説明をお願いします。
事務局	<p>それでは、朗読いたします。なお、当案件については事前調査を実施しております。</p> <p>(事務局朗読)</p>
議長	<p>只今、議案の朗読が終わりました。</p> <p>事前調査員の方、説明をお願い致します。</p>
7 番 飯田委員	<p>それでは説明いたします。</p> <p>番号 1 番になります、図面番号 1 番も併せてご覧ください。</p> <p>申請地は、●●●●●●から約 9 0 0 m 南西に位置する畑 1 筆になります。</p> <p>こちらは、第 2 種農地と判断しました。</p> <p>なお、申請地は既に住宅敷地として使用されており、始末書が添付されております。</p> <p>申請人は、申請地に隣接する親族の自己住宅の建設に伴い、是正したいと考え、今回の申請に至りました。</p> <p>転用による周辺農地への影響はないと判断しました。</p> <p>許可要件を満たしていると考えます。</p> <p>以上、委員の皆様のご更なるご審議のほど、よろしく願いいたします。</p>

議長	<p>只今、事前調査員の方の説明が終わりました。</p>
議長	<p>これより、議案審議に入ります。</p> <p>番号1番について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。</p> <p>(異議なしの声・意見、質問等なし)</p>
議長	<p>全員賛成ですので、番号1番は原案のとおり許可することに決定いたします。</p> <p>次に、番号2番について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。</p> <p>(異議なしの声・意見、質問等なし)</p>
議長	<p>全員賛成ですので、番号2番は原案のとおり許可することに決定いたします。</p>
議長	<p>「議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について」は、原案のとおり許可することに 決定いたしました。</p>
議長	<p>次に 「議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について」 上程いたします。</p> <p>事務局より、議案の朗読及び説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、朗読いたします。なお、案件については事前調査を実施しております。</p> <p>(事務局朗読)</p>

<p>議長</p>	<p>只今、議案の朗読が終わりました。</p> <p>事前調査員の方、説明をお願い致します。</p>
<p>9 番 井坂委員</p>	<p>それでは説明いたします。</p> <p>まず、番号 1 番になります、図面番号 2 番も併せてご覧ください。</p> <p>申請地は、下稲吉地内の●●●●●●から約 2 0 0 m 南東に位置する畑 1 筆になります。</p> <p>こちらは、第 2 種農地と判断しました。</p> <p>申請人は、自己住宅として一時転用するため、今回の申請に至りました。</p> <p>転用による周辺農地への影響はないと判断しました。</p> <p>許可要件を満たしていると考えます。</p> <p>続きまして番号 2 番になります、図面番号 3 番も併せてご覧ください。</p> <p>申請地は、●●●●●●から約 9 0 0 m 南西に位置する畑 1 筆になります。</p> <p>こちらは、第 2 種農地と判断しました。</p> <p>申請人は、自己住宅として使用するため、今回の申請に至りました。</p> <p>転用による周辺農地への影響はないと判断しました。</p> <p>許可要件を満たしていると考えます。</p> <p>以上、委員の皆様の更なるご審議のほど、</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>只今、事前調査員の方の説明が終わりました。</p>

議長	<p>これより、議案審議に入ります。</p> <p>番号1番について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。</p> <p>(異議なしの声・意見、質問等なし)</p>
議長	<p>よろしいですか。それでは採決いたします。</p> <p>番号1番について、原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>全員賛成ですので、番号1番について、原案のとおり許可することに決定いたします。</p>
議長	<p>次に、番号2番について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。</p> <p>(異議なしの声・意見、質問等なし)</p>
議長	<p>よろしいですか。それでは採決いたします。</p> <p>番号2番について、原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。(賛成者挙手)</p>
議長	<p>全員賛成ですので、番号2番は原案のとおり許可することに決定いたします。</p>
議長	<p>「議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について」は、原案のとおり許可することに決定いたしました</p>

議長	<p>次に「議案第5号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」上程いたします。</p> <p>事務局より、議案の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、ご説明いたします。</p> <p>(事務局朗読)</p>
議長	<p>事務局説明が終わりました。</p> <p>ご意見、ご質問等ございますでしょうか。</p> <p>(異議なしの声・意見、質問等なし)</p>
議長	<p>よろしいですか。それでは採決いたします。</p> <p>議案第5号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。(賛成者挙手)</p>
議長	<p>全員賛成(賛成多数)ですので、「議案第5号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」は、原案のとおり決定いたしました。</p>
議長	<p>次に「議案第6号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の農地中間管理事業の決定について」上程いたします。</p> <p>事務局より、議案の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、ご説明いたします。</p> <p>(事務局説明)</p>

議長	事務局説明が終わりました。
議長	ご意見、ご質問等ございますでしょうか。  (異議なしの声・意見、質問なし)
議長	よろしいですか、それでは採決いたします。  議案第6号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。(賛成者挙手)
議長	全員賛成(賛成多数)ですので、「議案第6号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の農地中間管理事業の決定について」は、原案のとおり決定いたしました。
議長	次に「議案第7号農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用配分計画案の意見の決定について」上程いたします。  事務局より、議案の説明をお願いします。
事務局	それでは、ご説明いたします。  (事務局朗読)
議長	事務局説明が終わりました。  ご意見、ご質問等 ございますでしょうか。  (異議なしの声・意見、質問等なし)
議長	よろしいですか。それでは採決いたします。

議長	議案第7号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。（賛成者挙手）
議長	全員賛成（賛成多数）ですので、議案第7号「農地中間管理事業の推進に関する法律 第19条第3項の規定による農用地利用配分計画案の意見の決定について」は、原案のとおり決定いたしました。
議長	<p>以上で、本日の議案審議は終了しました。</p> <p>その他、農業委員さんから、何かありましたらお願いします。</p> <p>来月の総会は、2月10日（金）午後2時から予定しております。</p>
議長	<p>なお、次回の事前調査員は、谷中 昌委員、廣原 孝委員、栗山 千勝委員 です。</p> <p>日時は、2月2日（木）午前9時から、霞ヶ浦庁舎小会議室2といたします。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
議長	他に 事務局から、何かありますか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度総会等開催日程について</li> <li>・下限面積について</li> <li>・農地利用意向調査について</li> <li>・農業者年金普及促進資材の配布について</li> </ul>

議長	<p>事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等、何かありましたら お願いします。</p> <p>(意見、質問等なし)</p>
議長	<p>それでは、以上を持ちまして、第224回総会を閉会いたします。</p> <p>慎重審議大変ご苦勞様でした。</p>
事務局長	<p>起立、礼、お疲れさまでした。</p>



かすみがうら市農業委員会会議規則第16条第2項により署名する。

かすみがうら市農業委員会会長\_\_\_\_\_

署名委員\_\_\_\_\_

署名委員\_\_\_\_\_